佐賀県告示第 180 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成 25 年 5 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 (1) 廃止年月日 平成 25 年 2 月 28 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地名称 社会福祉法人寿楽園所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 寿楽園短期入所サービス 所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地 サービスの種類 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護
- 2 (1) 廃止年月日 平成 25 年 2 月 28 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地名称 社会福祉法人寿楽園所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 特別養護老人ホーム寿楽園 所在地 三養基郡基山町大字園部 2307 番地 サービスの種類 介護老人福祉施設
- 3 (1) 廃止年月日 平成 25 年 2 月 28 日

- (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地名称 株式会社つどい所在地 佐賀市高木瀬西二丁目6番21号
- (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 デイサービス陽なたぼっこ 所在地 佐賀市高木瀬町大字長瀬字黒木 1384 番地 1 サービスの種類 通所介護及び介護予防通所介護
- 4(1) 廃止年月日 平成25年3月1日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 名称 ジェイエイみやきセレモニー株式会社 所在地 三養基郡みやき町大字中津隈 630 番地 3
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 JAみやきいなほの郷 所在地 三養基郡みやき町大字原古賀 5473 番地 15 サービスの種類 居宅介護支援事業